



このような相談が寄せられています



【高校生Aさんから電話相談】



きょうだいの中で自分だけ離婚したお父さんに引き取られた。お母さんのところで生活したい。

【調査相談専門員の対応】

Aさんは「お父さんに自分の気持ちを言ったことがない。もう何を言っても無駄だと諦めて生きてきた。」と語ったことから、鬱積しているものを感じ、Aさんが自分の願いや気持ちを話せるように心がけて対応しました。Aさんと電話や面談による相談を続け、2年目が過ぎた時に、「お父さんに自分の気持ちを話せました。もう大丈夫です！」と報告がありました。



【中学生Bさんからメール相談】



ある日突然、学校に行けなくなり、今は部屋から出ることができない。

【調査相談専門員の対応】

悩みの深刻さから面談を提案しましたが「人に会うのが怖いのでメールが楽です。朝起きられないので約束の時間を守るか心配。自分の自由な時間に気持ちを伝えられるメールがいいです。」と返信がありました。親や先生や友達にも、なかなか自分の本当の気持ちを話すことができないBさんの希望で「もう大丈夫！」と思えるようになるまでメールを続けることにしました。その後、病院受診をしたことやお母さんに気持ちを話せるようになったことを伝えてくれました。



【教員Cさんから来所相談】



高校生Dさんの特性について、教員間で共通理解を図りながら対応して欲しいと保護者から依頼があり、学校としてもできる限りの努力をしているが、親子となかなか折り合えない。

【子どもの権利擁護委員の対応】

C教員の相談を受けた子どもの権利擁護委員は、関係者から話しを聴く必要があると判断し、教員に対するDさんの願い、保護者の学校に対する不信感、Dさんに対する教員の理解と対応をそれぞれ丁寧に聴き取りました。そして、関係者間でお互いの気持ちを伝え合う橋渡しを行いました。現在、Dさんは先生方に理解してもらっていると感じ、落ち着いて授業が受けられるようになり、保護者の学校への信頼関係も築かれつつあります。



青森市子どもの権利相談センターだより

平成二十八年十月
青森市子どもの権利
相談センター発行

子どもの権利相談センターってどこにあるの？

青森市子どもの権利相談センターは、青森市総合福祉センターの2階にあります。相談は窓口相談のほかにも電話やファックス、メール、手紙などで相談を受けています。



★建物の写真

